

平成25年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成25年6月4日（火）

と ころ：高松市国分寺会館 2階会議室

平成25年度 第1回高松市国分寺地区地域審議会 会 議 録

1 日 時

平成25年6月4日（火） 午後2時開会・午後4時10分閉会

2 場 所

高松市国分寺会館 2階会議室

3 出席委員 15人

会 長	土 井 信 幸	委 員	丸 山 眞寿美
副会長	中 山 美恵子	委 員	吉 井 清
委 員	安 部 文 代	委 員	小 松 澄 男
委 員	川 染 節 江	委 員	塩 崎 孝 博
委 員	佐々木 英 典	委 員	末 澤 進
委 員	塚 田 昇	委 員	平 岩 久
委 員	豊 嶋 敦 子	委 員	藤 本 稔
委 員	新 居 幹 子		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策局長	加 藤 昭 彦	市民政策局次長	地域政策課長事務取扱
政策課主幹兼政策課男女共同参画推進			東 原 利 則
室長	多 田 安 寛	地域政策課長補佐	水 田 浩 義

地域政策課地域振興係長		文化財課長	石原 徳二
	黒川 桂吾	スポーツ振興課長	永世 千里
人事課主幹	松崎 充宏	スポーツ振興課長補佐	
健康福祉局長寿福祉部長長寿福祉課長			高本 直人
事務取扱	松原文子	都市計画課長	木村 重之
長寿福祉課主幹	中西省吾	都市計画課長補佐	岡田 光信
こども園運営課長	松本 剛	都市計画課主任技師	谷口 紗代
こども園運営課長補佐		道路課主幹	宮脇 雅彦
	加藤 浩三	道路課改良係長	細川 昌彦
こども園運営課長補佐		都市整備局次長公園緑地課長事務取扱	
	山田 弘子		高嶋 茂樹
生活衛生課長補佐	奥平 剛	公園緑地課長補佐	植田 克美
創造都市推進局文化・観光・スポーツ		教育局総務課長補佐	諏訪 真史
部長文化芸術振興課長事務取扱		教育局総務課主任技師	
	秋山 浩一		森岡 俊仁

6 事務局

支所長	谷本 裕巳	管理係長	石田 真二
支所長補佐	宮武 和弘	副主幹	宮武 昌広

7 オブザーバー

高松市議会議員	西岡 章夫
高松市議会議員	落合 隆夫

8 傍聴者 1人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する
対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の
取りまとめについて

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（宮武和） ただいまから、平成25年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。

議事に入りますまでの間、本地域審議会の事務局として私、宮武が進行させていただきますので、よろしくお願いを申しあげます。

始めに、開会に当たりまして、土井会長より、御挨拶を申しあげます。

○土井会長 地域審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申しあげます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、加藤市民政策局長を始め、本日御出席いただきました市職員の皆様には、遠路、国分寺支所にお越しいただき深く感謝申しあげます。

さて、この地域審議会も早いもので、設置以来7年5か月が経過し、この間、委員の皆様、また、地元関係者ならびに市当局の御尽力により、国分寺地区建設計画に基づき、地域における様々なまちづくり事業が実施されておりますことは、会長として大変うれしく思います。

そのような中、今年度はこれまでの継続的な事業も含め、更に国分寺南部保育所や国分寺中学校施設の整備、消防車輛の整備、国分寺南部コミュニティセンターの耐震補強等工事の実施設計などについて、予算が計上されています。

また、合併前からの重点課題でありました文化施設の整備につきましては、昨年度からの工事および開館準備が終了し、先般4月14日に内覧会、18日に開館記念式典が行われたところでございます。この高松国分寺ホールについては、この会場からも御覧いただけますように、正面玄関は明るく開放感があり、また、内部についても、コンパクトに機能的に仕上げられております。

そして、オープン以降の週末には、各種文化活動に利用されており、今後は隣接の国分寺会館も含め、国分寺地区や高松市西部地域の文化活動の拠点施設になっていくものと期待しております。

最後になりましたが、この地域審議会の設置期間も残り3年を切り、我々地域審議会としましては、地域住民の方を始め、地元市議会議員の方々と連携しながら、これまで以上に、地域の声を行政に伝えてまいりたいと考えております。

さて、本日御協議いただきます議題は、次第のとおり、報告事項が2件と協議事項が1件ございます。その中で、報告事項のイにありますように、昨年の7月に当地域審議会から提出しました意見について、各担当局課から、説明をいただくこととしております。

どうか、各委員の皆様には、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、市各担当局・課においては十分に御検討をいただき、よりよい方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申しあげまして、簡単ではございますが開会の御挨拶といたします。

○事務局（宮武和） ありがとうございます。議事に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

なお、傍聴人の方々におきましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただき、審議会の審議を妨げることはないよう、よろしく願います。

また、本地域審議会の会議につきましては、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

それでは、以後の進行につきましては、本審議会設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項の規定により、土井会長に、会議の議長をお願いいたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） まず、会議録署名委員さんを指名させていただきたいと存じます。

会議録署名委員には、本委員会の名簿順にお願いしておりますので、本日は、丸山眞寿美委員さん、吉井清委員さんのお二人をお願いいたします。よろしく願いいたします。

次に、委員の出席状況でございますが、15名の委員全員の出席となっており、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議は成立いたしております。

会議次第3 議事

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項2件、協議事項1件の案件がございます。まず、(1)の報告事項から、順次担当局・課より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思っております。

また、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

なお、報告事項アとイの2件につきましては、関連がございますので、一括して説明をいただくことにしております。では、アの建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況から、お願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しています東原でございます。恐れ入りますが、私以降の説明につきましては、座って説明させていただきますので御了承いただきたいと思います。

それでは、報告事項アの建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、そのうち、資料1の「建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況（地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「25年度事業計画の概要」を記載し、「25年度の当初予算額」と「24年度の当初予算額」を対比させ、その「増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の25年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の①連帯のまちづくりでは、保育所の施設整備といたしまして、国分寺南部保育所便所改修工事に1,413万円でございます。

次に、②循環のまちづくりでは、水道管網の整備といたしまして、配水管の布設など1億3,135万8千円。下水道汚水施設の整備（西部処理区）といたしまして、污水管工事など1億53万3千円。合併処理浄化槽設置の助成といたしまして、2,294万4千円でございます。

次に、③連携のまちづくりでは、消防車輛の整備といたしまして、消防団国分寺分団の消防ポンプ自動車購入に1,472万7千円、国分寺出張所の高規格救急自動車購入に、3,501万3千円でございます。学校施設の整備といたしまして、国分寺中学校屋内運動場床改修に3,808万円。そして、讃岐国分寺跡資料館の運営・充実といたしまして、755万1千円、特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡の保存整備といたしまして、6,381万7千円でございます。

次に、④交流のまちづくりでは、松くい虫の防除といたしまして、855万7千円。市道の整備といたしまして、子烏線ほか3路線の道路改良工事などに、5,924万1千円。コミュニティバスの運行といたしまして、860万円でございます。

続きまして、⑤参加のまちづくりでは、国分寺南部コミュニティセンターの耐震補強等工事といたしまして、実施設計等に855万8千円でございます。

以上、①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりの予算額を合わせまして、総額で、5億5,481万9千円を予算措置しているものでございます。

以上で、建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況の説明を終わります。

続きまして、報告事項イの建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、資料2の「建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年7月に、建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見の取りまとめ調書を提出していただきまして、その後、昨年11月19日に開催されました平成24年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後の、第3期まちづくり戦略計画の策定や平成25年度の予算措置などの状況を踏まえまして、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当局・課から御説明いたしますので、よろしく願いします。

○多田政策課男女共同参画推進室長 議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞお願いいたします。

○多田政策課男女共同参画推進室長 政策課男女共同参画推進室の多田でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号1の男女共同参画社会の実現でございますが、男女共同参画センターの移転整備につきましては、「高松市男女共同参画センター基本計画」を平成24年7月に策定し、現在、平面計画などを定める基本設計を行っているところでございます。

設計内容につきましては、25年3月、参画センター利用者懇談会等において検討状況を説明したところであり、今後におきましても、高松市男女共同参画推進懇談会などで御意見をお聞きし、それを公表するとともに、可能な限り、施設整備に反映してまいりたいと存じます。

また、移転後におきましては、現在、参画センターで実施しております事業の継続を基本とする中で、こども未来館の特性にも留意しながら、複合施設ならではの事業展開が図れるよう、男女共同参画センター・こども未来館・平和記念館の関係者で構成いたします、3館連絡調整会議などを通じまして、ソフト面での連携について協議してまいりたいと存じます。以上でございます。

○奥平生活衛生課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○奥平生活衛生課長補佐 保健所生活衛生課の奥平でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号2の猫の飼い方の指導でございますが、猫の所有者などの責務等といたしましては、「動物の愛護及び管理に関する法律」では、人の生命、身体もしくは財産に害を加え、または人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならないとされております。

また、環境省が告示しております「家庭動物等の飼育及び保管に関する基準」には、「ねこの飼育及び保管に関する基準」で、「周辺環境の保全の観点から、当該ねこの屋内飼養に努めること。屋内飼養以外の方法により飼養する場合にあっては、屋外での疾病の感染防止、不慮の事故防止等ねこの健康及び安全の保持を図るとともに、頻繁な鳴き声等の騒音又はふん尿の放置等により周辺地域の住民の日常生活に著しい支障を及ぼすことのないように努めること。」と示されております。

このような中で、まず、条例化につきましては、42の中核市の制定状況等を調査いたしまして、39からの回答を得ているところでございます。その中では、やはり、放し飼いの禁止を条例で制定している自治体は無く、また、現在の一般的な猫の飼育形態を考えますと、条例で否定するという事はなかなか難しいと考えられますが、猫の被害が軽減されますように、努めてまいりたいと考えております。

次に、指導・啓発等では、現在、猫の所有者に対して、所有者明示の必要性、室内飼養および繁殖制限について広報等を行うことにより、所有者のマナー向上を図っているところでございます。

また、飼い猫によって迷惑を被っている場合は、所有者等に対して個別に助言等の対応を行うとともに、迷惑を被っている方に対しては、短期間ではございますが無料で猫侵入防止装置、ガーデンバリアの貸出しを行っておりまして、24年度に15台追加購入し、25年度も5台購入して合計43台を貸し出せる予定としております。

さらに、猫については1世帯につき1年度2匹まで不妊去勢手術費用の一部補助制度があることもあわせて広報し、むやみに繁殖させないよう制度を設けているところでございます。

今後におきましても、啓発チラシなどを活用し、更なる個別指導や啓発を実施するとともに、有効な周知啓発方法を調査、研究してまいりたいと考えております。

○高嶋都市整備局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課の高嶋でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号3の街区公園の設置でございますが、街区公園の設置基準につきましては、1か所当り面積0.25ヘクタール、2,500平方メートルを標準としております。本市では、「第2次高松市緑の基本計画」において、身近な公園として「1小学校区1公園」の整備を目標としており、その優先順位は、公園が無い小学校区を優先的に整備することとしております。国分寺地区の街区公園新設につきましても、同計画に基づき、全市的な計画を策定する中で、検討してまいりたいと存じます。

また、新興住宅地において、一定規模の開発行為を行う場合は、生活環境を保全するため、開発公園の設置が定められており、当該地区の街区公園を補完する公園として整備が行われているところでございます。

なお、参考でございますが、現況の国分寺地区内の公園等設置数でございますが、街区公園が1か所、地区公園が2か所、ちびっこ広場が8か所、市が管理しております開発公園が16か所の合計で27か所。面積にして、15.12ヘクタールでございます。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課の秋山でございます。

よろしくお願いたします。項目番号4の高松国分寺ホールの管理運営についてでございます。

高松国分寺ホールはおかげさまをもちまして、本年4月18日に開館をすることができました。それに先立ち、4月14日に内覧会を開催し、そして、18日の開館日には記念セレモニーを開催させていただきました。地域の皆様には本当にたくさんの方に御参加いただき、この場をお借りいたしまして、お礼を申しあげたいと存じます。

このホールの管理運営についてでございますが、多様化する市民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、民間のノウハウを活用しつつ、利用者へのサービス向上を図るとともに、経費の削減を図る必要がありますことから、公募による指定管理を採用いたしました。

その結果、日本管財・JTBコミュニケーションズ共同企業体を指定管理者として選定いたしました。

なお、ホールは利用料金制を導入しておりますことから、使用料の減免については、基本的には指定管理者が行うこととなりますが、私どもといたしましては、適切に対応できるよう指導してまいりたいと存じます。

○諏訪教育局総務課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いたします。

○諏訪教育局総務課長補佐 教育局教育委員会総務課の諏訪と申します。よろしくお願いたします。項目番号5の教育環境の整備でございます。

現在、中学生の柔剣道などの部活動は旧老人福祉センター内の武道館を利用しておりますが、今後も引き続き、学校関係者と協議を進めながら、中学校の屋内運動場2施設のうち一方で柔剣道ができるよう、床改修をしたいと考えておりましたが、その後、協議検討を進めていく中で、資料には記載が無いのですが、最近になって校舎内のスペースを利用した代替案を提案し、今後、この代替案を含め、早急に学校やPTAなどの学校関係者と協議を進めていく予定にいたしております。

いずれにいたしましても、生徒や地元の皆様方にとりまして、よりよい環境が提供できるように努めてまいりたいと考えております。

また、学校内に武道場が整備されるまでは、旧老人福祉センターの武道館の利用を継続してまいります。なお、整備後につきましては、中学校武道場を地域のスポーツ団体にも開放するよう働き掛けてまいりたいと考えております。

○木村都市計画課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○木村都市計画課長 都市計画課の木村でございます。よろしくお願いいたします。項目番号6のJR端岡駅周辺整備計画の策定と事業の推進でございます。

JR端岡駅は、本市の西部地域の拠点となる国分寺地域の主要駅として、重要な役割を果たしているところでございますが、改札口が北側のみとなっていることから、駅の利便性の向上を図るため、南側への改札口の設置や、それにアクセスする道路や駅北側の整備など、駅周辺における新たなまちづくりが、旧町時代からの懸案事項となっております。

現在のところ、整備計画を策定するまでには至っていない状況でございますが、駅周辺整備の具体的な進展を図るため、北側と南側に分けて、個別に協議を進めることとされており、これまで、駅北側の整備について、地元自治会と地権者等との話し合いが進められているところでございます。

今後とも、駅利用者および地元関係者等の意見を反映し、地元住民の合意が得られる整備の在り方等について、引き続き協議会等を中心にして御検討いただくとともに、本市としても必要な支援等に努めてまいりたいと存じます。

○松崎人事課主幹 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○松崎人事課主幹 人事課行政改革推進室の松崎でございます。項目番号7の国分寺支所の総合センター（仮称）化でございます。

支所・出張所など、地域行政組織の在り方につきましては、平成24年11月に策定した「地域行政組織再編計画基本構想」において、地域の実情に適応した市民サービスの提供を可能とするため、現在の本庁と支所・出張所という二層構造を、本庁・総合センター（仮称）・地区センター（仮称）の3層構造に再編することとしております。

この基本構想では、総合センターの機能は現在の支所の機能よりも拡充したものとし、また、総合センターの設置か所については、市域を7つの所管区域に区分し、それぞれの区域に本庁を含め計7か所設置することとしております。

この総合センターの設置位置につきましては、取り扱う業務の内容や組織・人員体制も含め、今年度策定予定の「地域行政組織再編計画」において定めることとしており、御要望の国分寺支所への総合センターの設置についても、その検討過程において、総合的に考えてまいりたいと存じます。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 以上で、報告事項アの建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況、ならびにイの建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等についての説明を終わらせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。ただいま、報告事項2件の説明をいただきましたが、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

なお、質疑は項目ごとに行います。では、最初に、アの建設計画に係る事業の平成25年度予算化状況についてお願いいたします。

○藤本委員 はい。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 藤本でございます。私は、国分寺町内の国分地区に住んでいる後期高齢者でございます。国分からは、国分寺支所・保健センター・高松国分寺ホール・コミュニティセンター等の公共施設やショッピングセンターなどから、かなり遠いのが、現状でございます。

今回、市では、多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画や高松市公共交通利用促進条例を策定されようとしており、この双方におきまして、循環バスの導入により公共交通を利用しやすい環境の整備、あるいは、公共交通の利便性の向上をうたっているところでございます。

しかし、この2枚目の公共交通の整備、コミュニティバスの運行、国分寺町コミュニティバスの運行補助という欄を見ますと、平成25年度予算が前年度予算より240万円減額されております。しかも、23年度予算の960万円よりも低くなっております。

我々は、先ほど申しあげました二つの市の方針に大いに期待しており、コミュニティバスの増便や各地域から中心部への交通の利便性の向上を期待しているのに、予算が減額されているのを見て非常に驚いております。なぜ、減らすのか。また、今後の方針についてもお尋ねいたします。

○議長（土井会長） 加藤市民政策局長さん、説明をお願いいたします。

○加藤市民政策局長 市民政策局の加藤でございます。担当課がまいっておりませんので、私の方で、分かる範囲でお答えを申しあげたいと思います。

予算との関係でございますが、予算は、基本的には赤字部分を補填するというところでございます。前年度から予算が減っておりますのは、昨年の事業仕分けの議論を踏まえまして、4月から料金を100円から200円に改定させていただいたことにより、収入が増えた分だけ補助額が減ったということで、予算的には減額になっているということです。

また、公共交通の考え方でございますが、先般、御当地におきまして、市長と市民の意見交換会を開催させていただき、多数の参加をいただきましてありがとうございました。

そして、その時にも御意見をいただきましたが、今までは、公共交通を使わないので、ますます利便性が低下するという負の循環がありました。市といたしましては、それをプラスの循環、上向きの循環に是非とも方向転換したいということで、今回、公共交通利用促進条例を制定することになりました。当日、市長も申しあげましたように、なかなか不便なので乗れないということもありますが、これを契機として、時間的に余裕がある時は、一人でも多くの方に公共交通機関を利用していただき、営業的に利益があがっていくというプラスの方向にしたいということで条例を制定しております。

また、当日、コミュニティバス関係についても、多くの御意見をいただきました。4月から料金を改定いたしまして、現在実績を見ているところです。今後の対応については、どういった対応ができるかということも考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、これから人口減少社会に入り、公共交通機関は必要だと思っておりますので、市民の皆様の合意を得ながら、利便性の高まるような予算措置なり対応をしていきたいと考えております。以上でございます。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 4番の交流のまちづくりの市道の整備で、南部中央線に橋台2基とありますが、図面ができていて、発注できる段階になっているのですか。

○宮脇道路課主幹 失礼します、道路課です。ただいま末澤委員さんから御質問がありましたが、市道の設計のことだろうと思います。設計は完了しておりますので、後は、河川管理者、香川県との協議になりますが、仮設計画と申しまして、下部構造を施行する際の盛土、川に侵入する方法、水止めの方法について、現在協議が調った段階であり、まもなく、発注する予定でございます。

○末澤委員 歩行者の迂回路はどうなっていますか。

○宮脇道路課主幹 工事中につきましては、なるべく現道部分に影響が無いように、上流

側を埋め立てまして、そちら側からの工事施工を考えております。

○末澤委員 場所は決まっていますか。

○宮脇道路課主幹 場所は未定ですが、川の上流部を埋め立てて施工する予定です。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、どうぞ。

○末澤委員 国分寺中学校屋内運動場床改修の件ですが、仮に、第一体育館を床改修することになれば、バスケットボール部や卓球部の部活動に影響をおよぼすということになります。

そこで、先ほど諏訪さんの方から説明していただいたのですが、代替案について、もう少し具体的にお願いします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○諏訪教育局総務課長補佐 総務課の諏訪です。今のところ、校舎内の多目的室、ふれあい教室の方を武道場に転用できないかということで検討しています。今後は、床改修の案も含めまして、学校関係者やPTAと協議を行っていき、総合的に検討してまいりたいと考えています。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にありませんか。はい、安部委員。

○安部委員 安部でございます。5番の参加のまちづくりのコミュニティ活動の支援で、国分寺南部コミュニティセンターの耐震補強等工事を進めていただいています。

最近、現場を見にきていただいた方々にたくさんのことをお願いしたのですが、そのことについては、考えていただいていますか。現場を見てびっくりして帰られたのか、それとも、これでよしと思って帰られたかは分かりません。耐震補強についても不十分であったらうし、最近ではコミュニティ活動を活発に行い施設の使用回数も増えておりますが、それに対応していくような施設の増改築は考えておられないように思いますので、そのあたりのことについての状況を教えていただけますか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 地域政策課でございます。国分寺南部コミュニティセンターの耐震補強等工事の件でございます。5月22日に地元の方にお邪魔をいたしまして、今の市の考え方なりをお知らせし、地元の方からたくさんの御意見をいただいたところです。

その際に、改めまして、6月までに取りまとめを行い御要望いただきたいということで、現在は、前回の要望について具体的に御返答できる状況ではございません。

御要望については改めて検討し、地元の方に御説明にあがりたいと考えていますので、

この場での御返答は、控えさせていただきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にありませんか。はい、塩崎委員。

○塩崎委員 塩崎です。4番の交流のまちづくりの市道の整備で、子烏線の測量設計・用地・補償・改良の項目がございますが、どの程度進んでいますか。説明ができるのであればお願いします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○宮脇道路課主幹 道路課です。子烏線の進捗状況でございますが、JR予讃線の南側の子烏線のうち、一部分、約180メートルは済んでおりますが、それ以降の引き続く部分については、交渉するまでに至っておりません。今後の状況は未定でございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 子烏線については、旧国分寺町時代に、町道として認定し拡幅することが決定しており、その時、合併前に用地買収も済んでいるのです。子烏線は、縦に2本できる予定でしたが、完了しているのは西側で、東側については、今の説明では、まったく進んでいないということでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○宮脇道路課主幹 今年度の予算におきまして、東側の部分において、100メートルの測量設計・用地補償・一部の工事費を計上しております。

○塩崎委員 そうすると、東側についても、工事が進むと理解してよろしいのですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○宮脇道路課主幹 現在の状況は、交渉の前段階なので、未定でございます。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 何度も聞いて失礼かと思いますが、子烏線の整備に関する全てのことは、旧国分寺町時代に済んでおります。それにもかかわらず工事が進まないということは、多分、西側の整備中にトラブルが発生した関係で、東側の整備については、署名の取り直しが発生したからではないでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○宮脇道路課主幹 現在では、再度、取り直すということが道路課側の判断でございます。それらのことについては、今後、話を詰めてまいりたいと考えております。以上でございます。

ます。

○塩崎委員 話が長くなりますので、私が、直接道路課の方にお伺いします。

○議長（土井会長） 他にありませんか。はい、川染委員。

○川染委員 川染です。1番の連帯のまちづくり、精神障害者福祉の推進でおへんろの駅こくぶの運営についてお聞きします。この事業は、私の自宅の近所で行っているものだと思います。主に、一般の方々がお手伝いをしながら、お昼の食事などを提供しているものでございます。

1点目の質問として、運営委託費の内訳について、支援している一般の方々の人件費は含まれていますか。また、その他どのような経費の補助をしていますか。

2点目として、その下に、特別保育、障がい児保育とありますが、これについても、予算の内容をお聞きしたいと思います。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 1点目の精神障害者福祉の推進の内容でございますが、本日、担当課が出席しておらず明確な回答が難しいので、後日、改めまして、文書で御回答させていただきます。2点目の特別保育につきましては、担当課がまいっておりますので、説明させていただきます。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○松本こども園運営課長 こども園運営課の松本でございます。特別保育のうち、障がい児保育について、御説明申し上げます。

障がい児保育では、障がいのある児童と他の児童と一緒に統合保育を行うことにより、障がい児の社会性や情緒面の発達を促したり、健常児にとっても、障がい児と一緒に遊んだり生活をするすることで、優しい思いやりの気持ちが育成されるものでございます。予算といたしましては、人件費でございます。

○議長（土井会長） はい、川染委員。

○川染委員 今は、この予算でうまく運営がされているのですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。現在の国分寺地区におきましては、障がいの程度や年齢は異なりますが、国分寺南部と北部の両保育所で7名の子どもさんが対象となっております。

○議長（土井会長） よろしいですか。他には、はい、新居委員。

○新居委員 新居でございます。4番の交流のまちづくり、JR端岡駅周辺整備事業において、測量設計とアドバイザー派遣経費が昨年と同様の予算になっております。

こちらの対応については、現在のところ、地権者と協議をしているところで、整備計画を作成するまでの段階に至っていないとお聞きしています。

整備事業の現状について、測量設計を行うプランがある程度できていますか。それとも、まだ何もできていないので、昨年の予算が引き継がれているのですか。そのあたりのことについて、教えていただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○木村都市計画課長 都市計画課の木村です。資料1の平成24年度当初予算額210万2千円の内訳でございます。200万円が基本設計に係る測量設計費で、残りの10万2千円がアドバイザー派遣経費です。これは、市の職員ではなく、第三者の土木の専門家への依頼経費であり、市がお願いし地元に入っていただく経費を見込んでいます。

事業の進捗状況につきましては先ほどお話ししましたが、地元の検討協議会と協議をする中で、これまで概要図の作成を何回か行っている経緯がございます。ただそれが、地元の合意形成までには至っていない状況でございます。

そのようなことから、24年度予算の210万2千円については、実際は執行されておらず、同額の予算を25年度当初予算額に計上したものでございます。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、末澤委員。

○末澤委員 協議会は、佐々木委員さんが会長で、3人の市議会議員が幹事であり、10人の委員で構成されています。アドバイザー派遣依頼については、この中でお話されているのですか。それとも、独自に話されているのですか。

この件については、長い間協議されていますが、どのようなことを、どのような形・方法で話されているのですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○岡田都市計画課長補佐 都市計画課の岡田と申します。アドバイザーについては、道路整備や回転広場の具体的な整備基準や配置について、技術的な視点から助言をいただくということで、アドバイザー制度を取っております。ただ、現在のところは、そこまでに至っていない状況であり、このような回転広場はどうかという素案の段階なので、具体的に、専門家の方には依頼していない状況でございます。

案の方については、北側と南側を分けて話を進めていったらどうかということで、現在は、北側を中心に進めているところです。そのような中、このような案でどうかというレベルで、地元関係者との協議を進めてもらっている状況でございます。

なお、アドバイザーについては、当初の平成21年度にお願いした以降、現在はそこまで話が至っていないことから、アドバイザーのお願いはしておりません。

○議長（土井会長） 他にありませんか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 佐々木です。4番の交流のまちづくり、地域間交流の促進についてお聞きします。

今月末に栃木県下野市と都市提携調印式を行います。今後の交流については、従来のような形の地域間交流を行っていくのか。それとも、高松市として具体的な計画があるのかどうか。そのあたりのことについて、今後の方針をお聞きします。

○議長（土井会長） お願いできますか。

○東原市民政策局次長 本日、担当の都市交流室が出席しておらず明確な回答が難しいので、後日、改めまして、文書で御回答させていただきたいと思っておりますので、よろしくお聞きします。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にありませんか。はい、平岩委員。

○平岩委員 平岩です。4番の交流のまちづくり、JR端岡駅周辺整備事業に関連してお聞きします。建設計画の施策の方向では、利便性の高い交流基盤に支えられたまちづくりとあります。

私は、前回は少し質問しましたが、北側と南側を分けて、個別に協議していくことについてはいいことだと思います。ただ、地権者の合意というハードな難関がありまして、時間ばかりが浪費し、3年ぐらい前とあまり変わっていないような気がします。

高齢者や弱者の利便性の向上を図るために、ホームの長さの調整などや駐輪場の整備などがあり、市からは、それらは事業者が行うものだというので片付けられました。

これらのことについては、事業者がやるべきことだと言えばそれまでですが、やはり、取り残されているので、先に何とかありませんか。

○議長（土井会長） 市の考え方を、はっきりとお願いします。

○木村都市計画課長 都市計画課の木村でございます。前回の時も、JRの構内・ホームは、非常に利便性が悪いということはお伺いしています。

最終的には、鉄道事業者であるJRさんの事業内容になりますので、市の方がホームの

中の事業、ホームを改善するとかはできないというお答えになります。ただ、私どもも、駅のホームのことについては、JRの企画本部や事業開発部の担当の方と端岡駅周辺整備の状況や地元の協議の状況についての意見交換は、常にやりとりをしている状況にあります。

それとJRは民間企業でありますので、どうしても、利用者がある程度増えないことには経営的なお話もあり、ホームについては、ただ単に、土木工事でコンクリートのホームを伸ばすということではなく、信号（安全システムCTC）のやり変えの話もあり、相当経費を要するようです。

また、先ほどの加藤局長のお話にもありましたが、公共交通の利用促進ということで、今はマイナスのスパイラルになっていますが、利用者が増えていけば、自然に、それらの事業ができていくということになります。そして、その基になるのが、周辺整備・駅前広場整備であるので、これらを地元と行政が協力してやっていきたいと思います。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、どうぞ。

○平岩委員 私は、高松市が努力されていることについては認めますが、利便性の向上については、何とかありませんか。

○議長（土井会長） 簡潔に、お願いします。

○木村都市計画課長 先ほども申しましたが、ホームの全体的な改良については、なかなか難しいお話だと思います。利便性の向上に向けては、本日お伺いした内容をJRの方に伝えてまいりたいと思います。

○議長（土井会長） 他にありませんか。無いようなので、次に、イの建設計画に係る平成25年度および26年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等についてお願いいたします。なお、質疑につきましては、先ほど説明を受けました項目ごとに、順次、行っていきます。

では、項目番号1の男女共同参画社会の実現について、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

○川染委員 はい。

○議長（土井会長） はい、川染委員。

○川染委員 川染です。私たち女性にとりましては、大変、興味と期待をもっている事業内容でございます。

先日、別の小さな会で、男女共同参画センターの移転整備について話し合う機会がありました。現在公表されている基本計画の中に、今から意見の追加をお願いしても、聞き入れてくれる機会はありますか。大きな会ではなく、小さな会でまとめた意見でも取りあげてもらえるのでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○多田政策課男女共同参画推進室長 先ほども御説明いたしましたように、現在、基本設計ということで、フロアの配置図などを取りまとめているところであり、近々に公表できる段階になろうかと思えます。

今後、実施設計となり、具体的なことを決めていく段階において、利用団体等に説明をさせていただきながら、意見をいただくことにしています。

また、先ほど委員がおっしゃられたような各団体や個人からの意見がございましたら、こちらの方にお伝えいただき、できるものについては、市民の方の御意見として反映させていきたいと思っています。

○川染委員 建物自体については想像がつきます。国分寺地区から、そちらに行く交通の便が悪いということが考えられますので、循環バスの駅とか、行きやすいような手段の配慮をお願いできたらと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○多田政策課男女共同参画推進室長 先ほどより、公共交通の利用促進の話が出ていますが、現在、旧市民文化センターの東側、高松中央高校の前にバス停留所がありますので、それらを使っていただき、男女共同参画の拠点として、是非、新しいセンターを御利用いただきたいと思えます。

一方で、今の男女共同参画の現状を見ますと、参画センターだけでなく地域コミュニティセンター、それぞれの集会施設などを使っていただき、各団体が積極的に活動しています。今後は参画センターを核としながら、市域全体として、男女共同参画の推進に力をいただいたらと思います。以上です。

○議長（土井会長） 他にございませんか。はい、末澤委員。

○末澤委員 先日、大西市長さんとの公共交通の利用促進についての意見交換会がありましたが、男女共同参画センターの建設に当たっては、公共交通の利用促進の考え方に留意されていますか。

○議長（土井会長） 加藤市民政策局長、お願いできますか。

○加藤市民政策局長 先般の市長と市民の意見交換会でございますが、これは、合併地区だけでなく、市内全体のバランスを考慮して、牟礼、川島、川東、仏生山、香西、国分寺、本庁地区の市内7か所で開催したものでございます。市内全域で幅広く御意見を聞くということで、公共交通機関の利用促進とコンパクトなまちづくりについて、御意見を伺ったものでございます。

そのときに、コンパクトなまちづくりの計画を説明させていただきました。要は、集約拠点、今は17の拠点を考えておりますが、そのあたりで公共交通の利便性の高いところに、公共施設を集約しようという考え方がございます。

新しい男女共同参画センターにつきましても、先ほど申しましたように、バス停留所がほぼ目の前にあり、そして、ことでの駅から非常に近いということで、公共交通機関ということを考えますと、非常に良い場所でございます。

現実には、昨年のパーソントリップの調査において、高松にお住まいの方については、移動する時は6割の方が車を使用するということになってはいますが、極力、公共交通機関を使っただけのような場所に、公共施設をもっていきたいと考えております。今回の男女共同参画センターにつきましても、そういった場所を選んで設置したものでございます。

○議長（土井会長） 他に無いようなので、続いて、項目番号2の猫の飼い方の指導について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○小松委員 はい。

○議長（土井会長） はい、小松委員。

○小松委員 小松です。1点目は、対応内容等のところに、各中核市の条例の制定状況等を調査したところどこも無かったということですが、高松市が前例にとらわれず、やってみてはどうですか。他市がやっていないので高松市はできないというのは、理論的におかしいのではありませんか。

二点目は、平成24年度にガーデンバリアを15台追加購入したとありますが、この購入時期が、いつ頃だったものか教えていただきたい。

その趣旨は何かといいますと、昨年11月の審議会において回答をいただいた後、ガーデンバリアというものが、どのようなものでどのような利用状況なのかということで、申し込みをしてみました。そうすると、3か月先でないと入りませんということでした。実際は、1か月と10日ぐらいで順番がきたので、借りてみました。要は、15台の購入

が、前回の回答をいただいた後なのか、前なのかということです。

○奥平生活衛生課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○奥平生活衛生課長補佐 生活衛生課の奥平です。中核市の調査の件でございます。他市がやっていないので、高松市がやらないというわけではありません。いろいろと調査を行った後、なぜできないか、どのようにしたらいいかということ、他の中核市の方と話をしてみました。

その結果、やはり、猫の場合は犬と違いまして、一般的に放して飼っており、つないで飼うという状況がなかなか難しいものです。それを取り締まるためにやってしまうと、野良猫と飼い猫の区別がつかなくなってしまう。

生活衛生課としては、まずは、モラルを向上させるのが一番の苦情対策であり、また、迷惑行為を軽減させる対策と考えており、それらに対応している状況でございます。

2点目のガーデンバリアの購入時期ですが、本日、詳しい資料が手元にございませんで、後日、回答をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） 他にございませんか。はい、安部委員。

○安部委員 安部です。放し飼い禁止の条例化が難しいのであれば、次は防衛策ということで、ガーデンバリアと啓発チラシの話がでてきています。

一つ目の質問ですが、前年度追加購入を行い、今年度も購入するということは、利用者が多いと判断できますが、その貸出し状況はどうなっていますか。また、その効果はどんなものがありますか。実際に、貸出しが多く効果が高ければ、どんどん購入したらと思います。

もう一つは、隣接町への働き掛けについては、どのような対応ができますか。啓発チラシを隣接町へ配布することは、可能かどうかについてお尋ねします。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○奥平生活衛生課長補佐 追加購入はしているのですが、1回についての貸出期間が長く、また、利用時期が春先などの猫が目立つ時期に集中しているため、利用したい時期に利用できない状況が発生しているのが現実です。

今年度も5台購入しますが、限られた中で、多くの方に利用していただけるように検討してまいります。

次に、隣接町への働き掛けや啓発チラシの配布でございます。高松市全体はもちろん行

っていますが、隣接町については香川県の管轄になります。常時、県の保健所などと連絡を取っていますので、啓発を行っていくよう要望してまいります。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。無いようなので、続きまして、項目番号3の街区公園の設置について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○小松委員 はい。

○議長（土井会長） はい、小松委員。

○小松委員 小松です。この資料の中に、参考として、国分寺地区内の現況の公園等設置数が載せてあるので、数値的にはよく分かります。ただ、国分寺地区を他の地区と比べたときに、公園数が充足しているのか、それとも不足している状態なのか。そのあたりの現状が分かれば、教えていただきたいと思います。

○高嶋都市整備局次長 公園緑地課でございます。公園の設置目安として、1人当たりの公園面積というのがあり、全国平均として、1人当たり10平方メートル弱です。本市の場合、1人当たり7.68平方メートルでございます。

国分寺南部校区の場合、1人当たり8.75平方メートルであり、本市の平均より高い状態にあります。ただし、国分寺北部校区が1人当たり3.19平方メートルであり、本市の平均の半分以下という状況でございます。以上です。

○議長（土井会長） 他にありませんか。無いようですので、続きまして、項目番号4の高松国分寺ホールの運営について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○中山副会長 はい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○中山副会長 中山です。11月に国分寺ホールを借りることになっており、先日、数名のものと一緒に、下見と打合わせを兼ねて、国分寺ホールにまいりました。そのときに、町外からきた方に、次のように言われました。

国道11号線上には国分寺ホールへの案内標識はあるのですが、南北の県道上には無く、県道から国分寺ホールへの進入路が分かりにくいということです。町内の方は、白井内科とヘアーカット店の間に進入路があるというのは知っていますが、町外から来た方には、「進入路の場所が分かりにくいですね」ということを言われました。

今後は、町内の方だけでなく、町外からもたくさんの方に来ていただきたいということを考えると、出入口近辺に、分かりやすい看板みたいなものを設置するお考えはあるのか

どうか。回答できるようであればお願いします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課の秋山でございます。

進入路近辺の看板設置の件でございます。例えば、県道上に国道上と同じようなものを設置することになりますと、道路管理者との協議が必要になってきます。これにつきましては、検討させていただきます。

要は、敷地内に、ここが国分寺ホールですというようなものが設置できるかどうかにつきましては、指定管理者の方と協議させていただき、できる範囲内で、早急に対応させていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にありませんか。はい、川染委員。

○川染委員 川染です。待望の国分寺ホールが完成し、私も内覧会や記念式典に参加させていただき、喜びをかみしめています。

運営については、指定管理者の方でされていますが、今年度は開館初年度という年でもあり、市の方で何らかの特別な催しや行事を計画されていますか。それとも、全ての運営が、指定管理者の方に移っているのでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課でございます。

高松国分寺ホール主催の事業というのがございまして、これにつきましては、今年度は初年度ということであり、開館記念事業ということで別途予算を設けまして、指定管理者の方で事業の実施をしていただいております。例えば、川井郁子さんのバイオリン演奏も開館記念事業の一つであり、これは市の方で予算措置をいたしまして、今年度に限り、実施しております。

それとは別に、高松西部地域の文化芸術の振興ということも、指定管理者の目的になっておりますので、指定管理者が行う自主事業についても予算措置を行っております。これにつきましては、今年度だけに限らず、来年度以降も継続してやって行こうと考えています。以上でございます。

○川染委員 一つ提案があります。国分寺にホールが完成し、町内外の方に楽しんで利用していただける行事の中に、丸亀町にドームができたときに、市民結婚式というのを行い、非常に盛りあがっていましたので、このようなきれいなコンパクトな場所での結婚式などのユニークな取組をお願いしたらと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課でございます。

高松国分寺ホールは多目的ホールでございますので、御要望があれば、当然、結婚式を挙げるということも可能でございます。

ただ、そういったことも含めまして、現在、国分寺ホールの利用率の向上のために、指定管理者が頭をひねりまして、ユニークな事業も含めいろいろな事業を考えている状況なので、いいアイデアがあればお聞かせ願いたいと思います。以上でございます。

○議長（土井会長） 他にありませんか。はい、塚田委員。

○塚田委員 塚田です。多目的ホールということですので、葬祭やしのぶ会などでもよいのでしょうか。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 文化芸術振興課でございます。

事業内容につきましては、多目的ホールでございますので、指定管理者の方に御相談いただいたらと思います。私は、基本的には大丈夫だと考えておりますが、細かいところもございまして、御相談いただいたらと思います。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にありませんか。はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。参考までにお聞きします。多田館長にもお聞きしましたが、ホールを借りるのには料金が発生しますが、座談会などをロビーで行う場合、料金はどのようなのですか。

それと、「使用料の減免については、利用料金制を導入しておりますことから、基本的には指定管理者が行うこととなりますが、私どもといたしましては、適切に対応できるよう指導してまいりたい」とありますが、実際にはどのような対応になりますか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○秋山創造都市推進局文化・観光・スポーツ部長 まず、ロビーの使用につきましては、ロビーはパブリックなスペースということで、利用料金の中には入っておりません。

今もホール正面の入口は開いていますので、一般の方が入ることは可能です。ただ、そこを占有して何かをするということになりますと、別の申請が必要になってくる可能性がございます。

また、ホールを使用している場合には、当然、ロビーも含めての全館貸しとなりますので、その場合については利用に制限がかかります。

また、2点目の減免につきましては、今までに、何回もお話させていただいているので

すが、料金減免の基準を作成するのが非常に難しい問題でございます。

現在は、利用料金制を導入していますので、指定管理者が一次的な判断を行い、基準を設けることになっておりますが、よほどのことがない限り、基本的には、利用料金の減免は無いただろうと考えています。

ただ、高松国分寺ホールの設立目的が、高松西部地域の文化芸術の振興というのがございますので、その目的に沿った事業であれば、指定管理者の方に御相談をいただいた上で、可能な限り、何らかの支援を検討していきたいと考えております。

なお、ホールにつきましては、国分寺会館のような基準を設けての減免は、基本的には考えておりません。ホールの方も経営を維持する必要があるございますので、安易に減免することは、なかなか困難と考えております。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にありませんか。無いようであれば、続きまして、項目番号5の福祉センター内武道館の在り方について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○豊嶋委員 はい。

○議長（土井会長） はい、豊嶋委員。

○豊嶋委員 豊嶋です。先ほど、代替案として、ふれあい教室を利用するという事をおっしゃっていましたが、そうなった場合、どちらの案に落ち着くのか。それとも、今後、第3案、第4案が出てくる可能性があるのか。そして、この決定がいつなのか。決定した後の改修は、いつごろ始まり最終的な完成はいつごろの予定なのか。これらのスケジュールについて、分かる範囲内で教えていただきたいと思っております。

それと、ふれあい教室は校舎内のスペースなので、改修が床だけで済むのかという話にもなります。また、ここを使用することになれば、地域のスポーツ団体の方が、校舎内に、休日や夜間に入出入りすることになります。その場合のセキュリティ対応は、どこまで考えていただけるのか。また、これらにかかる予算も考慮していただけるのか。そのあたりのことについて、お聞かせください。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○諏訪教育局総務課長補佐 教育委員会総務課の諏訪でございます。まず、代替案も含めました、今後のスケジュールでございます。

当初案の第1体育館の床改修につきましては、今年度中ということで、予算も付けさせていただきました。それと、先ほど申しましたふれあい教室の改修ということになります

と、詳細については、まだ協議・検討がされていないので、改修度合によっては、完成期日が変わってくるかと思われます。今後、学校現場やP T A関係者と協議・検討をしていきたいと思います。

2点目のふれあい教室になった場合のセキュリティや予算関係でございます。地域への開放になった場合は、夜間や土日の出入りが発生しますので、セキュリティは考えてまいりたいと思います。それらの予算ですが、床改修で3, 8 0 8万円付いておりますので、現時点では、これらの予算で可能ではないかと思っております。

いずれにいたしましても、早急に改修の場所を決定し、皆様方に御連絡したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○豊嶋委員 そうすると、中学校やP T Aからの意見を反映させていただける可能性はあると思っていいいのですか。

○諏訪教育局総務課長補佐 はい、そうです。

○豊嶋委員 ふれあい教室になった場合も、最初の案だと今年度中の完成ということをお願いしておりました。完成が延びた場合、完成までは今の武道館を利用できるということですか。それとも、武道館の利用は今年度中で終わりということですか。

○諏訪教育局総務課長補佐 対応内容等の回答にありますように、学校内に武道場が整備されるまでは、武道館の利用を継続してまいります。武道場については、今年度中に改修を終わらせたいと考えております。

○豊嶋委員 できるだけ、中学校の要望に応えていただきたいと思っております。

○諏訪教育局総務課長補佐 はい。

○議長（土井会長） 他にありませんか。無いようであれば、続きまして、項目番号6のJ R端岡駅周辺整備計画の策定と事業の推進について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○塚田委員 はい。

○議長（土井会長） はい、塚田委員。

○塚田委員 塚田です。ことでんバス路線の延伸についてお聞きします。

現在、県営プール止まりとなっている路線について、平成1 8年度第1回会議で説明がありました、県営プールから端岡駅前を經由して国分寺支所に、そして県営プールに帰るという路線延伸の話は継続されていますか。継続されているのであれば、現在の状況について、説明をお願いします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○木村都市計画課長 バスの関係については、確認させていただき、後日、御回答させていただきます。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○塚田委員 結構です。

○議長（土井会長） 他にありませんか。はい、末澤委員。

○末澤委員 協議会は佐々木委員さんが会長で、3人の市議会議員が幹事であり、10人の委員で構成されていますが、そのメンバーは公表できるのですか。できないのですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○木村都市計画課長 個人情報に関する住所などはできませんが、メンバー構成については、公表できます。

○議長（土井会長） よろしいですか。無いようなので、最後に、項目番号7の国分寺支所の総合センター（仮称）化について、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

○安部委員 はい。

○議長（土井会長） はい、安部委員。

○安部委員 安部です。この問題が取りあげられるたびに、お願いをしたり、実情を説明してきました。

昨日、支所の玄関前で、他の会の行事を行っている時に、お年よりの方数人に、支所はどこですかと訪ねられました。数年前も同様のことがあり、自分のところの軒先を取られているようで、寂しい思いをしている一人です。

仮に国分寺支所が総合センターに昇格しても、郵便局は入っているのですか。いつまで、どのような形で存在するのでしょうか。

○議長（土井会長） 答弁をお願いします。

○谷本国分寺支所長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○谷本国分寺支所長 前回の地域審議会の際にも答弁したかと思いますが、郵便局は、行政財産の目的外使用ということで、利用料金を徴収した上で、貸付を行っております。

支所が分かりにくいということはこれまでもありましたが、郵便局が支所内に入ったということで、私どもは、市民の利便性が非常に向上したと考えております。そして、利用

者の方からも相互利用できるようになり、大変便利になりましたという声も、たくさんいただいております。

今後につきましては、総合センター化との関連もございますが、契約は、基本的に1年契約を更新していくこととなりますので、総合センター化が明確になった段階で、相互において検討していくことになろうかと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、藤本委員。

○藤本委員 一つ提案があります。入口が分かりにくいので、支所用の入口を、別に作ったらいいのではないですか。このような要望はたくさんあると思っております。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○谷本国分寺支所長 支所に入って郵便局があり、その奥に支所があり分かりにくいという意見は聞いております。

このような意見が継続して地域審議会や市民からでていることを踏まえまして、これから、市の中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。今の意見については、国分寺町民の大多数の方がもたれていると思います。財政面のこともあると思いますが、西側の方に別の入口を検討してください。

また、総合センター化については、円座・川岡・檀紙などの周辺地区が同意しないといけないのですか。できるのですか。

○議長（土井会長） 答弁、お願いします。

○松崎人事課主幹 人事課行政改革推進室です。総合センター化について、お答えします。

昨年度公表しました地域行政組織再編計画基本構想では、西部、南地域といたしまして、川岡・円座・檀紙・国分寺の4地区を一つの所管区域として設定しており、その所管区域に一つの総合センターを設けることにしております。

この一つの総合センターの具体的な設置場所につきましては、今年度中に素案を作成した後、示してまいりたいと考えております。この素案については、全ての地区の了解をいただいてから場所を決めるということは、非常に難しいことと考えており、素案をお示した上で、市民・議会の御意見を全市的にいただくような形で、決めていきたいと考えております。

○末澤委員 そうなると、例えば、総合センターの名称は、西部支所になるのですか。国分寺というのが無くなるのですか。

○議長（土井会長） 簡潔にお願いします。

○松崎人事課主幹 人事課行政改革推進室です。名称については、現在のところ総合センター（名称）としておりまして、正式には、まだ決まっておりません。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 これは一つ、要望として聞いていただきたい。今高松市がコンパクトシティや都市交通の関係など、それぞれの分野での例を示されています。総合センターを設置する場合も、それらを加味して、高松市全域の発展を考えた上での計画を進めてもらいたいと思います。

今度、総合センターが7か所設置される予定ですが、各センター間の連携も考えていければ、それぞれの地域が総合的に高まっていくのではないかと思います。

特に、国分寺地域は都市交通といっても、交通手段がJRしかありませんので、他の総合センターに行く場合は、一度高松駅にでなければなりません。そのような高松市全域の交通面など、いろいろな面から総合的な検討を行ってから、今年度中に示していただきたいと思います。

○松崎人事課主幹 人事課行政改革推進室です。他の計画や構想とも、できるだけ連携を図っていききたいと思います。

○議長（土井会長） よろしいですか。特に御発言が無いようでございますので、次に、（2）協議事項アの建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて、市民政策局より説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 それでは、協議事項のア、「建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、御説明をさせていただきます。お手元の、A4サイズの資料3をお願いいたします。

この資料の1枚目の趣旨に記載していますように、第4期まちづくり戦略計画における、平成26年度から27年度までの事業に調整や反映させていただくに当たりまして、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限につきましては、7月19日の金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、2枚目を御覧ください。これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。地域審議会で、御協議いただき、この様式で提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は、7月19日とさせていただいております。1か月半という短い期間での取りまとめということで、大変恐縮に存じますが、期限内の御提出につきまして何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。
○議長（土井会長） どうもありがとうございました。ただいまの説明に関して、御質問、御意見等ございましたら、御発言を願います。

特に御発言が無いようでございますので、会議次第3の議事については、以上で終了いたします

会議次第4 その他

次に、会議次第4の「その他」であります。委員の方で、地域審議会として何か語りたいたいことがございましたら、御発言をお願いします。

○吉井委員 はい。

○議長（土井会長） はい、吉井委員。

○吉井委員 吉井です。文化財課の方にお聞きしたいと思います。国分寺町内の市民が、自然や歴史および文化に触れて新たな発見や再認識の向上のために、国分寺南部コミュニティ協議会が、まちあるきマップを作成いたしました。

その中の六ツ目古墳に関する質問です。1点目は、高速道路側の看板から古墳に登っていく階段がありまして、そこに草や竹や木の枝が垂れ下がり、登っていけない状況になっています。そこで、ここの清掃は、年何回ぐらい実施しているのか。また、点検や維持費の予算は、年間どのぐらいなのか。そして、管理業者名や連絡先などについて、分かる範囲内で教えていただきたいと思えます。

2点目の質問は、管理に関する事です。5月28日に確認したところ、古墳の屋根が壊れて飛んでいました。西側に1か所、南側に3か所ありました。また、旧町時代に作成していた案内看板は落下し、草は伸び放題の状況でした。

このようなことから、今後、まちあるきマップを見て散策する方も増えてくると思うので、六ツ目古墳の管理に対する文化財課の対応と方針についてお伺いします。

○議長（土井会長） 答弁をお願いします。

○石原文化財課長 文化財課でございます。清掃につきましては、年2回、6月と10月に実施しておりまして、シルバー人材センターの方をお願いしています。多分、本日、草刈の作業に入っているかと思います。

また、古墳の屋根の修繕でございますが、一定額の修繕料がありますので、執行状況を見ながら、予算の範囲内で適切に対応してまいりたいと考えております。そして、木の伐採ですが、5月31日に現場を確認させていただき、昨日、伐採作業を行っておりますので御確認ください。以上です。

○吉井委員 できることであれば、古墳の横に、管理業者名と連絡先を書いていたらい連絡できるのですが、連絡先の設置は可能でしょうか。

○石原文化財課長 管理業者は無いので、文化財課の連絡先をパネルにして設置しておきます。これでよろしいでしょうか。

○吉井委員 それで結構です。

○議長（土井会長） 他にありませんか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 1点、要望とお願いをしておきたいと思います。

国分寺北部地区の小学校・幼稚園・保育所は1か所に集中して設置されております。1か所にまとまっていることについては、連絡調整等運営面で問題はないかと思われませんが、園児等の送迎時の交通渋滞には目を見張る思いがします。特に、4月の登校・登園時、および雨天時の送迎には保護者たちの目の色が変わり、殺気すら感じる状況です。

高松市は、この度交通体系の見直しに取り組まれるようですが、この地区は、公共交通の利用はまったく考えられません。

現在、少子化が問題とされておりますが、この地区は、当分減少は見込まれません。いつ交通事故が起きてもおかしくない状況にあります。3施設を総合的にとらえられての対策を、早急をお願いいたします。

また、幼稚園・保育所の送迎用の駐車スペースは国分寺町時代から、個人の土地をお借りして確保いただいておりますが、これもいつまで続くものか不安です。現場の職員が、保育所・幼稚園運営に安心して取り組みますよう、よろしくをお願いいたします

○議長（土井会長） 答弁をお願いします。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。

まず、国分寺北部小学校・北部幼稚園・北部保育所の通園、通所、通学における交通対

策でございますが、現在、国分寺北部保育所北側の駐車場は、保育所と幼稚園、両方の保護者が使用しております。

混雑の対応策としましては、2か所ある駐車場への出入口を、入口専用、出口専用に分け、駐車場内も一方通行での利用とし、車がスムーズに流れるよう工夫しております。また、時差降園を実施しておりますほか、保護者の方へも短時間駐車をお願いしているところでございます。

合わせまして、駐車場の混雑防止や子どもたちの安全確保に関しましては、啓発の手紙を配布するとともに口頭での呼び掛けも行っています。

特に混み合うことが予想される場合は、職員や、保護者がPTA活動の一環として誘導のため立哨しています。

今後とも子どもたちの安全確保のために、様々な行事を通して、交通ルールやマナーの徹底、自転車や徒歩通園の奨励を一層呼び掛けていく予定でございます。

次に、駐車スペースの確保についてでございます。高松市全体の話をしていただきますと、幼稚園では、公立30園中10園にございまして、うち30台以上のスペースがありますのが庵治、国分寺南部および国分寺北部の3園にございまして、国分寺北部は36台、他の7園の平均は16台分となっております。

また、保育所では、公立37保育所中21か所にございますが、うち30台以上のスペースがありますのが庵治と国分寺北部の2か所にございまして、他の19か所の平均は9台分となっております。

残りの公立の幼稚園20園、保育所16か所では、用地の確保が難しいなどの理由により駐車スペースがございません。

小学校の通学につきましては、原則として徒歩によるものと思われまます。また、幼稚園につきましても、基本的には徒歩または自転車による送迎をお願いしているところでございます。

一方、保育所のお子さんの送迎につきましては、保育に欠ける、保育を必要とする理由としまして、保護者の方のほとんどがお仕事をされている場合が多く、時代とともに車により通勤される方が増えており、車による送迎に頼らざるを得ない方も多くなっていますことから、駐車スペースは不可欠なものとなってきております。

しかしながら、1日のうち主に利用するのが朝夕合わせても1時間から2時間という状況のために、市内の全幼稚園・保育所（こども園を1か所として62か所）に広大な駐車

場を確保することは、財政的にもなかなか理解を得られるものではございません。駐車スペースは、あくまで送迎用の必要最小限の確保に限っており、保護者の御協力と職員等の工夫により利用しているというのが現状でございますので、これが理解の得られる範囲かなと考えております。

このようなことから、先ほども申しあげました対応策を継続いたしますとともに、可能な改善策も検討してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと存じます。

○佐々木委員 ありがとうございます。幼稚園と保育所の双方が時間帯を変えるなど、連携しながら活用しているところですか。しかし、最近は交通マナーの悪い方が増加しており、学校の方も、啓発活動に力を注いでいただいています。

そして、国分寺北部保育所北側の駐車場は、保育所と幼稚園、両方の保護者が使用しており、用地の借上げに対しては大変感謝しており、今後ともお願いできたらと思います。

なお、道の狭いところの改善については、なかなか難しいと思うのですが、子どもが安全に通学できる環境づくりをお願いできたらと思います。

○松本こども園運営課長 こども園運営課でございます。子どもたちの安全確保のために、交通ルールやマナーの徹底につきまして、保護者やPTAの方に御協力いただけますように、一層呼び掛けてまいりたいと考えています。

○議長（土井会長） ありがとうございます。事務局からは、何かありませんか。あれば、お願いいたします。

○事務局（宮武和） 事務局ですが、先ほど東原市民政策局次長より、建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについての説明がありましたが、当国分寺地区地域審議会といたしましては、地域政策課へ提出する前に学習会を開催し、意見集約を行う予定にしております。

つきましては、事務局（国分寺支所）への提出期限および学習会の開催日につきましては、この後、審議会終了後に協議する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

会議次第5 閉会

○議長（土井会長） 特に無いようでございますので、以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（宮武和） これをもちまして、平成25年度第1回高松市国分寺地区地域審議

会を閉会いたします。

午後4時10分 閉会

会議録署名委員

委員 吉井 清

委員 丸山 眞寿美